

## 令和7年度 第1回米子市バリアフリー推進協議会 議事録（概要）

1 開催日時 令和8年2月25日（水曜日）午後1時30分から午後3時まで

2 開催場所 米子市立図書館2階多目的研修室

3 出席者

(1) 米子市バリアフリー推進協議会委員

高梨委員、角田委員、竹本委員、松田委員、岩田委員、下垣委員、重白委員、木山委員、佐伯委員、谷口委員、遠藤委員、渡部委員、佐藤委員、鈴木委員代理、伊達委員代理、中村委員代理、森委員、綿田委員、陶山委員、杉本委員代理、岐部委員、門脇委員、塚田委員、伊藤委員

(2) 事務局

倉本交通政策課課長、戸崎係長、西村主任

4 会議の次第

(1) 開会

(2) 課長挨拶（部長欠席により）

(3) 委員長選任 事務局推薦により高梨委員を委員長に推薦。全会一致で承認。  
職務代理者は高梨委員長が佐伯委員を選任し、佐伯委員が了解。

(4) 委員長挨拶

(5) 議事 特定事業計画の進捗状況等について

事務局説明後、質疑応答、意見交換

議事 米子市交通バリアフリー基本構想のスケジュールについて

事務局説明後、質疑応答、意見交換

(6) 閉会

5 協議会の概要

事務局 資料「特定事業計画の進捗状況等について」の

「令和6、7年度 特定事業計画の進捗状況」を説明する。

### ■委員

米子市内にNHKとかつてみらくがあつた間の通りで181号線に向かう通りだが、モザイク調の路面になり、歩道になり、点字ブロックが設置されているが、あの点字ブロックは国土交通省のガイドラインに従っていない。国土交通省のガイドラインでは、点字ブロックの敷設に関して、動線は民地、建物側から60cm程度とされている。しかし、この歩道は車道よりに設置されている。幸いここを車がたくさん通るってということはないので、大きなトラブルには至っていないが、今後、今設置されてるものが傷んで、改善されるときには、動線を変えてほしい。また、この動線の中で、誘導ブロックを進む中で突然警告ブロックがある箇所が2、3箇所ある。国土交通省のガイドラインではこの警告ブロックを設置するところはそこから先、誘導ブロックが2つまたは3つに分岐している。ま

たは進行方向に対し誘導ブロックが45度以上曲がっているというところに設置しなさいとなっている。しかし、この設置されているところは、そんな角度が曲がっていない。ここで車がでてくる危険性があるのかなと思ってみるとただの店舗で、全くそういうものがないのにこの警告ブロックをここに設置されているのが理解できないので、理由を教えてください。

#### ■委員代理

該当箇所の工事は昨年を終了したが、自分は確認できていない。ガイドラインに沿っていないということであれば、現況を修正できるものについては修正を考えていきたいと思う。

#### ■委員

道路を横断して、歩道に上がれるように所々切り下げて斜めに切り下げているところがある。ところが山陰労災病院の中心から北西側の交差点、ここは信号機もなく、歩道はとても狭い。60cm程度の側溝がありアスファルトがあり縁石がある。アスファルトの部分は1mもない。1mもないところが路面に向かって切り下げられているので、急勾配の傾斜になっている。歩けない歩道になっている。したがって、視覚障害等ない方はここをほとんど通らずに車道を歩く。車道歩いて、引き下げてないところに行って歩道に上がる方もいれば、そのまま抜かれる方もいる。これは意味のない切り下げだと思うが、今後同様の箇所についての考えはある程度統一したほうがよいと考えるがどうか。

#### ■委員代理

切り下げの箇所が急勾配のになっているところについて修正ができるところは修正していきたいと思う。

#### ■委員

鳥取県内では、国土交通省のガイドラインにないローカルルールに基づいて、点字ブロックが設置されている。昨年の10月10日に県下で一斉点検されたが2×2の警告ブロックから誘導ブロックを直角に出すという原則が作られていた。これは国土交通省のガイドラインではない。これを優先すると、誘導ブロックが変な動線になってしまう。鳥取県西部には多いが、誘導ブロックが曲線を描いて貼ってるところがいっぱいある。ここ（米子市立図書館）から米子駅へ向かう道にも何ヶ所もある。ここを視覚障害者が通ると危ない。誘導ブロックは基本直線で結ぶので、曲線は描かない。そして、2×2の警告ブロックから誘導ブロックを直角に出すという原則はない。これはなぜか県土整備局の担当が変わる度に意見が受け継がれていないようで、また新しい担当に変わったらその原則は守りますと言うが、そんな原則はなく、最短距離かつ視覚障害者が安全に通れるところ。これが国土交通省が掲げている原則である。

事務局 資料「特定事業計画の進捗状況等について」の  
「令和8年度 特定事業計画の実施予定」を説明する。

道路管理事業者 資料「特定事業計画の進捗状況等について」の  
「現地点検調査後の整備状況または整備計画」を説明する。

■委員

国土交通省と県土整備局に教えてほしいことがある。資料の中で誘導ブロックが分かりにくいとあるが、どういうふうに分かりにくいのか教えてほしい。

■委員

国道9号は誘導ブロックと歩道の色が似ていて分かりづらいと引き継いでいるが、認識が間違っていたら訂正したい。

■委員代理

警告ブロックの位置が不適切な位置にあるということだと認識している。現地確認をして、配置がおかしいということであれば修繕する。3月上旬に駅前の点字ブロックの配置について相談をさせていただく機会があるので、その際にお話させて顶きたい。

■委員

国道9号線の点字ブロックですが、すごい助かる箇所が何カ所もある。1つはほとんどおり商店街に入るところと高島屋側にいく川のところだが、誘導ブロックの隆起部分に白く塗っているブロックが何カ所もある。あとはビックボーイの交差点のあたりにも同様に何カ所か隆起物が白く塗られている部分がある。昼間はいいが夕方や朝早い時間にも非常に分かりやすい。先ほど、点字ブロックと歩道の色がわかりづらいということがあったが、このようなことをしてもらえると非常に分かりやすい。あとは米子市も絡むと思うが、米子駅はだいぶ整備がされて、タクシー乗り場は路面は完全に出来ている。ところが、その路面と点字ブロックの色彩的コントラストの差が非常に少なくて、わかりづらい。そこで参考になるのが、境港市にある水木しげるロードがレンガ色の歩道路面の色に対してダークグレーの点字ブロックが使われている。警告・誘導のどちらも。それで非常にわかりづらい。設置されてわかりづらいのはわかっていたが、昨年、鳥取県ではなく、他の県から旅行で来られたメーリングリストに、境港市はわかりづらくて最悪だと書いている人がいて、自分が境港市に連絡して、今、わかりやすいように変えてもらっていて、今年度中に出来ると聞いている。どのように変わるかというところダークグレーの誘導ブロック、誘導ブロックは4列隆起物があるが、その中央の2本の間溝に幅中央に15cm程オレンジ色に塗ってもらった。そうすると非常に分かりやすい。それも全部に塗るわけではなく、3枚に1枚そうすると、地元の見えにくい人たちがこれでわかるというふうになった。4、

5枚に1枚だとだめで、多角的に見ても歩行スピードが変わる。ちょっと歩行スピードが緩んで、行先を確認して、また歩き出すというふうになるが、3枚に1枚であれば歩行リズムが変わらずに歩くことができる。また、動線がわかりやすい。これは参考になると思うので、米子市と境港市で連絡を取って参考にしてほしい。先週金曜日に現地で説明会があったが、米子駅は地元の視覚障害者だけでなく、全国からいろんな方が訪れることが考えられる。ここが分かりづらいとすると SNS で拡散されることになる。世界中に拡散されることになるので、今後は考えていく必要があると思う。

あとは警察に聞きたいことがある。4月から自転車にも青切符、反則金が発生することになると思う。おそらく4月から歩道を走っているのですぐ反則金とはならないと思うが、昨日のネットニュースではすぐに反則金になるのはスマホ等で通話をしながらの通行や踏切の押し上げての通行や一時停止等も書いてあったと思う。私たち視覚障害者が歩いて一番怖いのは自転車。一方自転車は道路交通法は一切無視。歩道のどこを走っているのかは道路交通法で書いているが、そんなのを知っている人はいない。どの程度取り締まりを予定しているのか教えてほしい。

#### ■委員代理

違反があり警察官が発見しても、その場で切符はすぐには作れないと思う。まだ浸透していないので、警告やそういう段階は踏んでいくことにはなるとは思う。具体的なことはわからないが、ケースバイケースではないかなと思う。ひどい違反であれば厳しくすることになると思う。

#### ■委員

私達視覚障害者が恐れているのは、こういうふうになりました。でも、警察の方でほとんど取り締まりをされなくて、結局自転車が今の走行と変わらないというのが怖い。

あとはお礼も一つ伝えたい。令和5年度の秋のこの会議でバス事業者様に車椅子の方に対しての車内での放送に加えて、視覚障害者が乗車した場合でもそういう放送していただけないかをお願いをした。そして年が明けて令和6年2月に令和6年4月から放送しますと回答をもらい、実際に放送が始まった。これを聞いて非常に喜んで視覚障害者の声が多数ある。本当にありがとうございます。感謝いたします。

また、JRの方にも乗車および降車時に非常に丁寧にサポートしていただいで私もそうですし、すごく喜ばれています。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

公共交通事業者 資料「特定事業計画の進捗状況等について」の

「心のバリアフリーについての教育・啓発」を説明する。

#### ■委員

日本交通及び日ノ丸自動車に聞きたい。鳥取県内では活躍する盲導犬はかなり少ないが、私が把握する限りでは5頭いる。東部に3頭、西部に2頭。盲導犬が同伴でバスに乗るときはどうしているか。というのも昨日メーリングリストに岡山県の人が書き込みをしていた。はじめて盲導犬を連れてバスに乗った。バスは到着したが、なかなかドアが開かず、かなりの時間が経ってからドアが開いて乗ることができた。席がわからないので声をかけたら他の乗客の方が空いてる席を教えてくれた。運転手さんはそのときに外に出て電話をしていた。おそらく盲導犬の取り扱いがわからなかった。それで連絡をされていたんだとおもうが、それでもわかってなかったようで降りるときにその方にその運転手さんが、盲導犬の料金がわからないと言われたそうだ。もちろん盲導犬は無料ですが、この辺りの取り扱いというのは、運転手の皆様に徹底周知されていますか。

#### ■委員

これまで盲導犬が乗車されてという報告を受けたことは自分の経験ではない。ただよくニュース等でもやっているが、お店に入店するときに、店員の方に拒否された等の話を聞いたりしたときに教習で例に挙げたりすることがあるくらい。ただ、そのような方がいたら、乗務員からお声掛けをして席を誘導する等の話はしているが、徹底という点でいうとどうなのかなと思うところもある。今回改めてこのようなお声掛けを頂いたので、教習に取り入れたいと思う。

#### ■委員

盲導犬が乗車されてという報告を受けたことがないが、おそらくそのような方はスロープが必要だったりする可能性があるので、そのあたりのお声掛けと確認をして席に誘導するという流れになると思う。今回こうやってお話を頂戴しましたので、研修の中で改めてこのようにご案内してくださいというようなことを社内で共有しようと思う。

#### ■委員

2月21日に汽車の事故か何かで時間が変更になっていた。それがトリピーメールできていて、内容を把握した上で乗車したが、伯耆大山駅に着いたときに時間が掲示されていた。それで時間は大丈夫だと思って乗車した。ただそのとき放送かなにかのアナウンスがあったそうだが、私はもちろん聞こえないので周りが聞こえる人たちはその放送を聞いて諦めたのか、移動される様子があった。これが事故なのかどうなのかという詳しいことも書いてなかったのでもっと不安になりました。そのときにはもうやむを得ずバスの方に乗り換えて移動した。皆さんのバスの方に行かれていたので、私もそれを真似して一緒に移動してバスに乗り換えたという状況だった。時間だけではなく、こういった事故があったのかというような内容も放送アナウンスの文章がそのまま掲示されるようなものがあるといいかなと思う。伯耆大山駅だけではなく、その他無人の駅というのが増えてきているので、そういった方法を何か導入していただきたいと思う。

#### ■委員

このことについては非常にご迷惑をおかけした。この場を借りてお詫び申し上げたい。まず事象をご説明すると線路の近くで野焼きをされていたのが広がって鉄道のケーブルを焼いてしまったため、鉄道を止めざるを得ないような事象が発生した。大きな損傷があり、ほぼ1日にわたって列車のダイヤが乱れるような形になってしまった。そのことを踏まえて、伯耆大山の駅でご案内が滞った。ご案内の不備があったということをお詫び申し上げたい。伯耆大山駅ですが、現在、駅員が常にいるような状態ではないため、可能な限り、デジタル表示であったりとか、放送のみならず、文字でもわかるようなご案内ができるように検討していくので、ご理解をお願いしたい。

事務局 資料「基本構想のスケジュールについて」を説明する。

#### ■委員

視覚障害者にとっては、点字ブロックというのは非常にありがたいもの。これがあるおかげで、いろんなところに1人で移動できる。この前、視覚障害者に便利ないろんな用具を研究開発販売をしている会社の方と電話で話をした。街中で点字ブロック、特に誘導ブロックの隆起に車いすの車輪が入って横向きになって車いすが前にも後ろにもいけなくなっている状況に何度か出くわしたそうだ。私も建物の中の点字ブロックは確かに高過ぎると感じている。JIS規格では隆起は5mmとなっている。ただ、新国立競技場を造るときに、その件が問題になり、実際は半分の高さの点字ブロックを作り、敷設されているそうだ。米子アリーナの建設にあたり、県の担当課にメールをして、米子アリーナでも半分の点字ブロックが敷設されることとなった。

実際、点字ブロックがあつて困るという車いすの方もいると思うが、傍聴席に車いすの方がいるので、可能であればその方に意見を聞きたい。

#### ■委員

傍聴の方（車いす利用者）の意見を聞かせて頂きたい。

#### ■傍聴者

点字ブロックは隆起があるので、確かにつまづきやすいという点はあるが、私が車いすを利用すると同様に視覚障害者の方にとっては大事なものなので、困っていることがあれば周りの方に声をかけてほしい。私たちも周りに人がいれば声をかけさせてもらうが、すぐに声をかけられない状況のときもあるので、そのような状況を見かけたら声をかけてあげるとというのが一番だと思う。米子アリーナを建設する際も車いす利用者の意見も聞いてもらいたい。

#### ■委員

少し前にオンライン勉強会で点字ブロックのような隆起物がどのくらいの高さがあれば視覚障害者がわかるかという話があったが、誘導ブロックは3.8mm程度、警告ブロックは4mm程度という数字が出ているようだ。それがなぜかJIS企画が5mmとなっている。今県内の点字ブロックはほとんどが溶融式という方式で設置されており、溶融式で設置された点字ブロックはJIS規格より少し高さがある気がする。

あともう一点、この会が交通という2文字がとれて、米子市バリアフリー推進会議となったということで皆様にお尋ねしたいことがある。私は鳥取県の読書バリアフリー推進協議会の委員で、正式には鳥取県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する協議会という名称です。これは令和元年6月に衆参両院議員立法で成立した法律視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律というものに基づいて、視覚障害者だけでなく、等が問題です。国民全てが一般に販売されている本に接する環境を作らなければならないという法律です。視覚障害者のために点訳本や音声で読み替えた翻訳本がある。それを使ったノウハウを発達障害の方や本が持てない、ページがめくれないという肢体不自由の方あるいは一般の方で高齢になって普通の本を見続けるのはもう目がしょぼしょぼするとか、そういう方でも利用し、本に接することができるようにしようというもの。

そこで委員長にお願いがある。この会議の中でこの法律は知っているが、中身は知らないという方がどれくらいいるか挙手で教えてほしい。

#### ■委員

読書バリアフリーという言葉聞いたことがあるという方は挙手してください。

(挙手)

11名です。

#### ■委員

言葉も知らないという方は挙手してください。

(挙手)

15名です。

#### ■委員

来週、県立図書館でこの会議がある。図書館側はかなり啓発をしていると言っているが、これが現実だということをお伝えたいと思う。鳥取県では来年度からこの読書バリアフリーの具体的ななどいうことをするかという具体策の第2期に入る。前半の令和3年度から令和7年度末までは第1期の期間だった。全国の都道府県の中で、具体策を決めたのは鳥取県が最初。今年の4月から第2期に入るが、2期については、押し進めようというのが発達障害、読み書きに問題がある方へ学習効果が上がるように具体的な方策をこうしていこうということが一つ。それと高齢者の方。50歳代後半がいわゆる読書寿命と言わ

れてる。文字が小さくて、もう読書を諦めた。と言われる方が大体この年齢。でも、それ以上になっても、ちゃんと聞くことによって本はちゃんと綺麗に聞けるということを県の会議でもずっと言ってきた。これは認知症予防につながる。この両方が来週の会議で提示されることになると思う。

#### ■委員

令和8年度の計画についてはよく分かったが、先日、駅前の説明会に参加した。セブンイレブンの前あたりから工事が始まるということで、米子駅のエスカレーターに向かう動線が逆にしたほうがよいとずっと思っている。私の周りの視覚障害者の方や健常者の方も言っている。センサーの関係でできないのかもしれないが2階でのぼる方とおりる方が交差するようになっている。非常に危ない。それから米子駅の誘導ブロックだが、エレベーターと階段に誘導するものはあるが、エスカレーター、トイレ、お店に誘導するものはない。また、トイレには音声がついているが、そこに誘導ブロックがあるとさらに安心してトイレに行くことができる。耳が不自由且つ視覚障害がある方だとわからない。エスカレーターも音声はあるが特に2階は反響するので、どこから流れている音声か分かりづらい。その辺も検討してほしい。

#### ■委員代理

ご指摘にあったエスカレーター付近の動線、トイレ等への誘導ブロック、2階の音声案内が反響して聞きづらい点について現地確認をして、改善可能であれば対応していきたい。